

あなたの空き家、大丈夫？

人口減少や少子高齢化、核家族化などにより、空き家が年々増加しています。空き家の中には、再利用が可能なものもありますが、管理が行き届いておらず傷んでいる空き家や倒壊の危険性がある空き家もあります。そんな空き家に関する相談も増えています。

困った空き家になる前に… /



こんなことで 困っていませんか？

親が亡くなり、土地と家を
相続することになった…

ほったらかしにしてるけど、
このままで大丈夫なの
だろうか？

体力・時間の限界でもう管
理できそうにない…

ごみの置き場にしていたけど、
ごみ屋敷になるのでは？
ご近所トラブルに？

子どもに空き家問題を残し
たくない

ボロボロすぎて、行政から
指導があるのでは…

空き家を所有（管理）している人へ

空き家は、所有者（管理者）が自らの責任において管理する必要があります。管理が不十分で長い期間放置すると、空き家は老朽化してしまい、周囲に悪影響を及ぼします。地域の安全や防犯のためにも、適切な管理に努めましょう。

あなたも空き家の所有者に
なるかもしれません

人口減少や少子高齢化により、空き家は増加傾向にあります。空き家の問題は決して他人事ではありません。自分の意思とは関係なく、空き家の所有者になることがあります。

■ 空き家の所有者になる例

- ・ 親が亡くなり、実家を相続することになった
- ・ 高齢の親が施設に入所することになり、実家が無人に
- ・ 転勤で家族が引っ越すことになった

居住者の転居や世代交代などにより、意図せず住宅が空き家になる可能性があります。

住んでいるときから権利関係の確認や、現状に沿った登記の変更、相続方法の確認を行い、いざというときに備えて住宅をスムーズに継承しましょう。

地域のために空き家を活かしませんか？

市では、空き家の有効活用を促進するため、空き家を所有する人と空き家の利用を希望する移住希望者のマッチングを行う「空き家情報バンク」を運営しています。

近年、都市部から地方への移住のニーズが高まっています。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、空き家物件の問い合わせが増えています。

しかし、問い合わせ件数に対し空き家の物件数が少なく、移住希望者のニーズに応えきれていないのが現状です。

空き家情報バンクの特徴

インターネットを通じて、全国の人に空き家物件情報を見ることができます。(掲載する情報は相談に応じて決めることができます)

すでに民間の不動産事業者に仲介を依頼している物件でも登録が可能です。

長門市定住支援サイト空き家情報のページ



空き家の所有者の人へ

市では、空き家情報バンクに登録する人を募集しています。例えば、

- 数年前に実家を相続したけど使う予定がない
- 今は大丈夫だけど、このまま放っておいたら家が悪くなりそう

そんなお悩みをお持ちの人はずぜひご相談ください。

空き家情報バンク担当の定住支援員が、皆さんのお悩みに寄り添い考えていきます。

こんな家が人気です！

- 海が見える家
- 自然豊かで、のびのび子育てができる家
- 不便でもいいから田舎暮らしができる家
- ちょっとした畑や庭のある家

空き家所有者の声

ダメでもともとで登録してみたら、移住者に借りてもらえた！

登録するのは無料だから、気軽に登録できました

家財が中にありましたが、補助制度を使って撤去することができました！

地域に若い人が来てくれてとても助かっています

空き家対策セミナー・無料相談会を開催します

空き家を所有している人、または、空き家になりそうな家を所有している人などを対象としたセミナー・相談会です。

家の相続や権利関係、適正管理などに関するセミナーを開催し、セミナー後は、司法書士や宅地建物取引業者などの専門家が無料で個別相談に応じます。

現在のことでも将来のことでも、空き家に関するお悩みをもつ人はぜひ申込ください。

■日時 11/14(月)

セミナー 13:30 ~ 14:30
相談会 14:30 ~ 16:00

(相談は1人あたり20分程度)

■場所

市役所本庁4階会議室

■申込

電話またはメールで申込ください。

■申込先 建築住宅課 ☎23-1186
MAIL jutaku@city.nagato.lg.jp

※セミナーは先着20人まで

※定員になり次第、申込受付を終了しますので早めに申込ください

■長門市空家等対策計画について

建築住宅課 ☎23-1186

■空き家情報バンクについて

企画政策課 ☎23-1229